

振動の防止の方法変更届出書

平成 年 月 日

一 関 市 長 様

届出者 住 所
氏名・名称
代 表 者 印
電 話

振動規制法第8条第1項の規定により、振動の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		整理番号	
工場又は事業場の所在地		受理年月日	
振動の防止の方法	変更前	変更後	施設番号
	別紙のとおり。		審査結果
			備考

- 備考
- 1 振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。また、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 2 印の欄には、記載しないこと。
 - 3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
 - 4 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

別紙

振動の防止方法 [該当するものに または()内に記入のこと]

1 振源対策

固定基礎

弾性基礎

吊り基礎

低振動機械機器

配置による防振

その他()

特になし

2 防振のための溝

あり 深さ() m なし

3 その他の振動防止対策

()